



Platform Planning & Product

# 第27期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2021年4月22日（木曜日）  
午前10時（午前9時受付開始）

開催  
場所

東京都港区赤坂二丁目5番8号  
ヒューリックJP赤坂ビル8階 TKP赤坂二丁目カンファレンスセンター  
カンファレンスルーム8D

決議  
事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

議決権行使期限

2021年4月21日（水曜日）  
午後5時まで

## 目次

■ 第27期 定時株主総会招集ご通知	1
【添付書類】	
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	22
■ 計算書類	25
■ 監査報告書	28
■ 株主総会参考書類	33

株式会社ピースリー

証券コード 6696

証券コード 6696  
2021年4月7日

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番3号  
泉館紀尾井町3階  
株式会社ピースリー  
代表取締役社長兼CEO 藤吉英彦

## 第27期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年4月21日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2021年4月22日（木曜日） 午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所：東京都港区赤坂二丁目5番8号  
ヒューリックJP赤坂ビル8階 TKP赤坂二丁目カンファレンスセンター  
カンファレンスルーム8D  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項：  
報告事項 1. 第27期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第27期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

1. 株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
2. 法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下の書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pthree.co.jp/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。

(1) 連結注記表 (2) 個別注記表

なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と、上記の(1)及び(2)に記載の連結注記表及び個別注記表となります。

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pthree.co.jp/ir/>) に掲載いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 【新型コロナウイルスに関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染が広がっております。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行具合やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

自 2020年2月1日  
至 2021年1月31日

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響から生産活動や個人消費の減少など、景気的大幅な下押しが見られました。

このような経済環境の下で、当社グループは、メディアPlatformとなり得る様々な場所に企画を提案し、今まで培ってきた世界水準のProductを提携先とのアライアンスを強化しながら、事業展開を進めてまいりました。その第1弾として美容サロン向けサイネージサービスの提供を開始いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、サービス開始に遅れが生じました。

その影響による売上高の減少を補填すべく、積極的に新たなメディアPlatformの仕込みを展開し、長野トヨタ自動車株式会社、コーユレンタリア株式会社、国立大学法人広島大学との提携に至ったほか、IoTソリューション事業においても大規模案件の受注を目指してまいりました。しかしながら、いずれの新規メディアPlatformも当連結会計年度の収益化には至らず、また、IoTソリューション事業の大規模案件は失注が決定し、当初の想定を下回る業績となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は586,408千円(前期比25.1%減)、営業損失は288,575千円(前連結会計年度は103,318千円の営業損失)、経常損失は286,358千円(前連結会計年度は102,370千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は367,482千円(前連結会計年度は122,263千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度における設備投資等の総額は71,099千円であります。その主な内容は、当社の移転後の本社の設備工事及び備品の購入（41,712千円）であります。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100,000千円の調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社（1995年1月26日付で設立された「株式会社トランザス」（旧本店所在地：横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号横浜ランドマークタワー）を指し、2020年5月1日付で商号を「株式会社ピースリー」に変更いたしました。）は2020年5月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ピースリー（2019年3月25日付で設立された「株式会社ピースリー」を指します。）と吸収合併いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (2018年1月期)	第 25 期 (2019年1月期)	第 26 期 (2020年1月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2021年1月期)
売 上 高(千円)	1,258,047	694,460	783,417	586,408
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)	245,273	△146,733	△102,370	△286,358
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)	152,296	△166,197	△122,263	△367,482
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	58.37	△52.66	△38.65	△103.66
純 資 産 (千円)	1,361,905	1,203,416	1,091,396	726,322
総 資 産 (千円)	1,617,271	1,347,652	1,166,606	935,559

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年5月8日付で株式1株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (2018年1月期)	第 25 期 (2019年1月期)	第 26 期 (2020年1月期)	第 27 期 (当事業年度) (2021年1月期)
売 上 高(千円)	1,206,021	679,306	727,010	586,231
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)	262,882	△126,079	△115,859	△246,719
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)	169,906	△168,589	△122,090	△384,303
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 ( △ ) (円)	65.12	△53.41	△38.59	△108.41
純 資 産 (千円)	1,378,650	1,217,641	1,097,484	726,322
総 資 産 (千円)	1,597,419	1,360,778	1,165,708	926,239

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年5月8日付で株式1株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd.	929,165米ドル	100.00%	海外市場におけるIoTデバイスの販売、市場調査

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的に継続した成長を実現し、企業価値の最大化を図るうえで、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

##### ① 総合的なロケーションメディアの拡大

当社グループは、人々が集まりサービスの提供を受ける場としてのロケーションを有する多様なパートナー企業とのアライアンスを通じ、メディアPlatformを提供しております。そのメディアPlatformの拡大のためには、既存のパートナー企業との関係強化に努めるとともに、新規メディアPlatformの企画提案及び新規パートナー企業の開拓によるアライアンスの創出が必要です。そのため、広告主、パートナー企業のニーズに応えるべく、メディア構築の知見・ノウハウによる企画提案力、自社設計における価格競争力のあるプロダクトの開発や配信システムの構築を自社でまかなう技術力などの当社の強みを活かし、人々が集まりサービス提供を受けている場所に向けて、総合的なロケーションメディアを構築し、その拡大を目指してまいります。

##### ② 顧客満足度及び品質の向上

当社グループは、製品の開発から製造まで一気通貫で提供しており、顧客が要求する機能と価格を満たす最適な製品・サービスの提供が可能です。製品・サービスの品質向上と顧客満足度を高めるために、当社グループでは優秀な人材の確保と社内教育を拡充し、また、製品の製造コスト削減のため、部材等の供給先の複数化を図ってまいります。

また、品質向上を目指してISO9000シリーズの認証取得を行っております。今後も顧客に対して適切な品質水準の製品・サービスの提供と顧客に対する価値提供レベルを向上させるため、同認証を維持して、品質向上を図ってまいります。

### ③ 研究開発の強化

既存の製品・サービス向けに開発したソフトウェアは、他の分野でも利用される製品・サービスのソフトウェア開発にも応用させることができます。そのため、数多くのソフトウェアを開発することで、新規開発が早期化でき、また、様々な顧客ニーズに応えることができるようになると考えております。

また、近年、様々なOSやアプリケーションソフトが誕生しており、それらと連動させた製品・サービスに対する需要が増加傾向にあります。

そのため、当社グループでは、研究開発を強化し、ソフトウェアの開発スピードの向上、リードタイム短縮化を目指し、また、複数の顧客ニーズに共通する機能を標準的な機能として製品・サービスに実装させることで、確実に新規顧客を取り込んでまいります。

### ④ 優秀な人材の確保と生産性の最大化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、開発部門及び営業部門を中心に優秀な人材の継続的確保及びその人材の育成が重要な課題であると認識しております。そのため、より高い専門性を有する人材をグローバルに確保するとともに、既存社員の能力及びスキルの底上げ、定着を図るために社内教育の拡充や定期的な人事評価制度や報酬制度の見直し等を行ってまいります。

また、人材の確保のみならず、生産性を最大化させるために、個々の持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、就業環境の最適化や人事制度の拡充に取り組んでまいります。

### ⑤ 内部統制及びガバナンスの強化

当社グループは、持続的に健全な成長を果たすためには、当社及び関係会社の内部統制並びにガバナンスの一層の強化が不可欠であると認識しております。そのため、国内はもとより、海外支店及び海外子会社への監督強化のために内部監査室を設け、その強化に取り組んでおります。また、内部統制レベルの向上を継続的に図るとともに、事業推進に必要な意思決定の迅速化にも邁進しています。

(5) **主要な事業内容** (2021年1月31日現在)

当社グループは、人が集まる場所に総合的なロケーションメディアの構築を企画提案し、自社設計の価格競争力のある幅広いプロダクトと共に唯一のメディア価値を創造し、提供しております。メディア構築のノウハウによる企画提案力、IoT製品の開発で培ったプロダクトの設計、配信システムの構築を自社でまかなう技術力を強みとし、プロダクトの提供、配信システムの運用を含んだ総合的なロケーションメディアの提案を当社1社で行い、最善のソリューションを提供しております。

当社グループは、ターミナルソリューション事業の単一事業であるため、サービス区分ごとに記載いたします。

① **メディアPlatform&ITサービス**

人々が集まりサービス提供を受けている場所のロケーションオーナー等に、総合的なロケーションメディアを構築することを企画提案し、当社グループ設計の価格競争力にある幅広いプロダクトと共に、その設置場所や市場に応じた情報コンテンツと広告の配信を行っております。また、デジタルサイネージの機器販売、コンテンツ配信サービスの提供も行っております。

② **IoTソリューションサービス**

当社グループが開発・製造する各種IoT端末やシステムを最新の技術と過去の開発経験・ノウハウを活かして開発・製造しております。また当社製品を活用したソリューションの提案、サービスの提供も行っております。

③ **IT業務支援サービス**

業務基幹システム等のアプリケーションソフトウェアの受託開発、システム運用に必要なパソコンやサーバ等の提供及びメンテナンス、開発したソフトウェア・システムのメンテナンスを提供しております。

サービス区分ごとの主要製品及びサービスは以下のとおりです。

サービス区分	主要製品・サービス
メディアPlatform&ITサービス	メディアPlatformサービス・デジタルサイネージサービス
IoTソリューションサービス	STB・サーバ・ウェアラブルデバイス
IT業務支援サービス	システム構築・保守サービス

(6) **主要な事業所** (2021年1月31日現在)

① 当社

本社 東京都千代田区  
台湾支店 台湾新北市

(注) 当社は、2020年5月1日付で本社を神奈川県横浜市西区から東京都千代田区に移転いたしました。

② 主要な子会社

TRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd. シンガポール共和国

(7) **使用人の状況** (2021年1月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名	2名増	40.1歳	4年6ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、派遣社員及びアルバイトを含んでおりません。

(8) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 3,686,000株 (自己株式111株を含む)

(注) 当社の連結子会社である株式会社ピースリーの吸収合併 (合併比率 1:1,870) に伴う新株発行及び新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数が前年度末に比べて517,000株増加しております。

- (3) 株主数 1,706名  
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 ( % )
藤 吉 英 彦	855,000	23.2
W O R L D F P T E . L T D .	445,000	12.1
株 式 会 社 N S C ホ ー ル デ ィ ン グ ス	430,100	11.7
株 式 会 社 S B I 証 券	217,500	5.9
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	186,000	5.0
寺 山 隆 一	158,000	4.3
前 川 昌 之	155,000	4.2
藤 吉 一 彦	100,000	2.7
楽 天 証 券 株 式 会 社	40,300	1.1
藤 吉 友 香 子	40,000	1.1

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名	称	第10回新株予約権
保	有	人
数	数	監査等委員でない取締役(社外役員を除く) 4名 監査等委員である取締役 3名
保有する新株予約権の数		5,300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 530,000株
新株予約権の発行価額		1個当たり 61円
新株予約権の行使価格		1株当たり 1,235円
新株予約権の行使期間		2022年5月1日から 2025年4月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注)

(注) 1. 新株予約権の割り当てを受けたもの(以下、「新株予約権者」という。)は、2022年1月期乃至2024年1月期のいずれかにおいて、当社の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。

- ① 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が500百万円を超過した場合50%行使可能
- ② 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が1,000百万円を超過した場合80%行使可能
- ③ 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が1,200百万円を超過した場合100%行使可能

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかわる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役、使用人または社外協力者であることを要する。但し、権利行使期間開始以降の任期満了による退任及び定年退職、業務委託契約期間満了、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名	称	第10回新株予約権																
交	付	数	当社使用人 11名 子会社の使用人 2名															
保	有	す	る	新	株	予	約	権	の	数	930個							
新	株	予	約	権	の	目	的	と	な	る	株	式	の	種	類	と	数	普通株式 93,000株
新	株	予	約	権	の	発	行	価	額	1個当たり 61円								
新	株	予	約	権	の	行	使	価	格	1株当たり 1,235円								
新	株	予	約	権	の	行	使	期	間	2022年5月1日から 2025年4月30日まで								
新	株	予	約	権	の	主	な	行	使	条	件	(注)						

(注) 1. 新株予約権の割り当てを受けたもの(以下、「新株予約権者」という。)は、2022年1月期乃至2024年1月期のいずれかにおいて、当社の経常利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。

- ① 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が500百万円を超過した場合50%行使可能
- ② 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が1,000百万円を超過した場合80%行使可能
- ③ 2022年1月期乃至2024年1月期までのいずれかの期で経常利益が1,200百万円を超過した場合100%行使可能

なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかわる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役、使用人または社外協力者であることを要する。但し、権利行使期間開始以降の任期満了による退任及び定年退職、業務委託契約期間満了、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2021年1月31日現在)

地位及び担当	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	寺山隆一	CEO 株式会社NSCホールディングス代表取締役社長 株式会社ニュース・サービス・センター代表取締役社長
代表取締役社長	藤吉英彦	CEO TRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd. Director
取締役	坂本博昭	COO
取締役	青柳貴士	CFO 株式会社NSCホールディングス取締役 株式会社ニュース・サービス・センター取締役
取締役 (監査等委員)	岡安俊英	公認会計士 岡安総合会計事務所 所長 株式会社松村組 社外監査役 株式会社スピック 社外監査役
取締役 (監査等委員)	佐々木豊	株式会社ビザライト 代表取締役 株式会社松屋アールアンドディ 社外取締役
取締役 (監査等委員)	原口昌之	弁護士・公認会計士 原口総合法律事務所 所長 株式会社早稲田アカデミー 取締役(監査等委員) MR T株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)岡安俊英氏、佐々木豊氏及び原口昌之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)岡安俊英氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)原口昌之氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当事業年度中における役員の異動は次のとおりであります。  
2020年4月22日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって、奥文郎氏及び前川昌之氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 坂本博昭氏は2021年2月28日をもって取締役を辞任いたしました。
7. 当社は、取締役(監査等委員)岡安俊英氏、佐々木豊氏及び原口昌之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役（監査等委員）岡安俊英氏、佐々木豊氏及び原口昌之氏とは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとしています。

## (3) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監査等委員を除く）	6名	72,550千円
取 締 役（監査等委員）	3名	10,400千円
合 計	9名	82,950千円

- (注) 1. 上記には、2020年4月22日をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、第26期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は第24期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記のうち社外取締役（監査等委員）3名に支払った報酬等の総額は10,400千円であります。
4. 上記支給額の外、当社子会社の取締役を兼務している取締役（監査等委員を除く）1名に対して、子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額16,223千円を支払っております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）である岡安俊英氏は、岡安総合会計事務所の所長、株式会社松村組の社外監査役及び株式会社スピックの社外監査役を兼任しております。当社と同事務所及び各社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）である佐々木豊氏は、株式会社ビザライトの代表取締役及び株式会社松屋アールアンドディの社外取締役を兼任しております。当社と各社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）である原口昌之氏は、原口総合法律事務所の所長、株式会社早稲田アカデミーの取締役（監査等委員）及びMRT株式会社の社外監査役を兼任しております。当社と同事務所及び各社との間には特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	岡 安 俊 英	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100%）、監査等委員会13回のうち13回（100%）に出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	佐 々 木 豊	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100%）、監査等委員会13回のうち13回（100%）に出席し、必要に応じて企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	原 口 昌 之	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回（100%）、監査等委員会13回のうち13回（100%）に出席し、必要に応じて弁護士・公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

そうせい監査法人

(注) 2020年4月22日開催の第26期定時株主総会においてそうせい監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった監査法人A & Aパートナーズは退任しました。

### (2) 会計監査人の報酬等

#### ① 当社が支払うべき報酬等の額

そうせい監査法人	17,000千円
監査法人A & Aパートナーズ	－千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

そうせい監査法人	17,000千円
監査法人A & Aパートナーズ	800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結していません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 業務の適正を確保するための体制整備

業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針として、当社が取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の構築・維持については、監査等委員である取締役による取締役の業務執行の監視に加え、取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握、監視等を定期的に行い、取締役社長に報告しております。

また、法令や社内規程上疑義のある行為等についてその情報を直接受領する内部通報制度を整備・運用しております。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役又は執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理を行うものとしております。なお、取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係るコンプライアンス規程及び危機管理規程を制定及び改定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。不測の事態が生じた場合には、取締役社長を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な事業計画を定めるものとし、各取締役及び執行役員は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとしております。これらの計画の達成に向けて予算管理を月次で行うほか、計画の進捗評価に用いる主要な指標については、経営会議において情報共有されております。また、稟議・決裁等のプロセスが明確化されているため、すべての業務レベルにおいて決定が迅速かつ適正に行われております。

このような機関ないし会議体の機能と業務プロセスにおける位置付けに関しては、全役員及び社員の間で共通に認識されているため、計画の策定と推進、その進捗の評価が適正に行われる体制が整っております。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、関係会社担当部署として海外事業推進室を設けており、海外子会社管理規程に基づき、関係会社管理を行っております。また、取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営管理部はその進捗状況を毎月取締役会に報告するとともに、内部監査室が、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告することを内部監査計画として策定しております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員として、監査等委員会付を置きます。監査等委員会付は原則1名以上配します。

監査等委員会付の独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得て行います。また、監査等委員会付の人事考課については監査等委員の同意を得て行います。

⑦ 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員でない取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく監査等委員会に報告するものとします。

監査等委員及び監査等委員会は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を周知徹底しております。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査等委員の出席を拒めないものとしております。  
また、監査等委員は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる費用の前払い、又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとし、また、当社は監査業務に係る費用について、必要に応じ、一定額の予算を確保するものとしております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとしております。反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、経営管理部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えております。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上に努めております。
- (2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**  
当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。
- ① 内部統制システム全般  
当社では、経営管理部による業務監査及び内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

## ② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を選任しております。また、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において当該事実を速やかに把握し、適切に対処することを目的として、コンプライアンス相談窓口を社内を設置し、取り組みを強化しております。

## ③ リスク管理

当社では、様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが顕在化した場合には、迅速かつ確な対応をすることを目的として、「危機管理規程」を整備し、危機管理担当取締役を選任しております。

## ④ 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を15回開催しております。

## ⑤ 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員の取締役会への出席及び監査等委員による経営会議その他の重要な会議への出席及び取締役、使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。

また、監査等委員会は会計監査人、内部統制担当部署など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

2021年1月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>672,360</b>	<b>流動負債</b>	<b>198,846</b>
現金及び預金	473,018	買掛金	36,281
売掛金	152,188	短期借入金	100,000
たな卸資産	19,063	賞与引当金	7,653
その他	28,092	その他	54,911
貸倒引当金	△4	<b>固定負債</b>	<b>10,389</b>
<b>固定資産</b>	<b>263,198</b>	リース債務	1,977
有形固定資産	127,504	長期未払金	8,411
建物	30,517	<b>負債合計</b>	<b>209,236</b>
工具、器具及び備品	96,986	<b>(純資産の部)</b>	
無形固定資産	35,506	<b>株主資本</b>	<b>727,373</b>
ソフトウェア	27,879	資本金	442,475
その他	7,626	資本剰余金	388,100
投資その他の資産	100,187	利益剰余金	△102,955
長期前払費用	2,340	自己株式	△246
長期未収入金	28,191	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△1,431</b>
繰延税金資産	1,135	為替換算調整勘定	△1,431
差入保証金	68,520	<b>新株予約権</b>	<b>380</b>
<b>資産合計</b>	<b>935,559</b>	<b>純資産合計</b>	<b>726,322</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>935,559</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

( 2020年 2月 1日から  
2021年 1月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	586,408
売上総利益	381,010
販売費及び一般管理費	205,398
営業外損収	493,974
補助替付金の加算	288,575
営業外払費用	3,389
支消株	1,019
経特	9
特	508
税金等調整前当期純損失	4,926
法人税、住民税及び事業税	1,418
法人税等調整額	796
当期純損失	330
非支配株主に帰属する当期純損失	164
親会社株主に帰属する当期純損失	2,709
	<b>286,358</b>
新株予約権戻入益	708
事業減損	51,915
合併関係資産の除却	13,397
固定資産の	12,598
税金等調整前当期純損失	207
法人税、住民税及び事業税	6,092
法人税等調整額	84,212
当期純損失	369,862
非支配株主に帰属する当期純損失	△662
親会社株主に帰属する当期純損失	1,768
	1,106
	<b>370,968</b>
	3,486
	<b>367,482</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 2月 1日から  
2021年 1月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	438,127	378,977	264,526	△246	1,081,385
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	4,347	4,347	－	－	8,695
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	－	－	△367,482	－	△367,482
合併による増加	－	4,775	－	－	4,775
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	4,347	9,123	△367,482	－	△354,011
当 期 末 残 高	442,475	388,100	△102,955	△246	727,373

	その他の 包括利益 累計額		新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	1,040	1,040	708	8,262	1,091,396
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	－	－	－	－	8,695
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	－	－	－	－	△367,482
合併による増加	－	－	－	－	4,775
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,471	△2,471	△328	△8,262	△11,062
当期変動額合計	△2,471	△2,471	△328	△8,262	△365,074
当 期 末 残 高	△1,431	△1,431	380	－	726,322

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 貸借対照表

2021年1月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>651,929</b>	<b>流動負債</b>	<b>189,527</b>
現金及び預金	432,469	買掛金	35,831
売掛金	152,979	短期借入金	100,000
商品及び製品	17,725	未払金	25,613
仕掛品	945	未払費用	5,838
原材料及び貯蔵品	73	前受金	1,947
前渡金	9,163	預り金	8,588
前払費用	16,145	賞与引当金	7,653
その他	22,431	その他	4,054
貸倒引当金	△4	<b>固定負債</b>	<b>10,389</b>
<b>固定資産</b>	<b>274,309</b>	リース債務	1,977
<b>有形固定資産</b>	<b>127,504</b>	長期未払金	8,411
建物	36,855	<b>負債合計</b>	<b>199,916</b>
工具、器具及び備品	176,848	(純資産の部)	
減価償却累計額	△86,198	<b>株主資本</b>	<b>725,942</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>34,444</b>	資本金	<b>442,475</b>
ソフトウェア	27,879	資本剰余金	<b>388,100</b>
ソフトウェア仮勘定	6,263	資本準備金	371,203
その他	301	その他資本剰余金	16,897
<b>投資その他の資産</b>	<b>112,360</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△104,386</b>
関係会社株式	12,784	利益準備金	1,170
長期前払費用	2,340	その他利益剰余金	△105,556
長期未収入金	28,191	繰越利益剰余金	△105,556
繰延税金資産	1,135	<b>自己株式</b>	<b>△246</b>
差入保証金	67,908	<b>新株予約権</b>	<b>380</b>
<b>資産合計</b>	<b>926,239</b>	<b>純資産合計</b>	<b>726,322</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>926,239</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	586,231
売上総利益	379,375
販売費及び一般管理費	206,856
営業外損収	453,360
為替差益	246,504
受取補償金	1,019
還付金の他	428
営業外費用	9
支株の利息	21
支株の利息	1,335
支株の利息	330
支株の利息	28
経常損失	1,693
特別損失	246,719
抱合せ株式的消滅差益	2,275
抱合せ株式的消滅差益	708
特別損失	63,501
関係会社株式の整理費用	41,715
関係会社株式の整理費用	14,566
減損資産の除却	13,397
減損資産の除却	207
減損資産の除却	6,092
減損資産の除却	139,481
税金引当	383,215
法人税、住民税及び事業税	△680
法人税等調整額	1,768
当期純損	1,087
当期純損	384,303

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

( 2020年 2 月 1 日から  
2021年 1 月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	438,127	366,856	12,121	378,977	1,170	278,746	279,917	△246	1,096,775
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	4,347	4,347	-	4,347	-	-	-	-	8,695
当期純損失(△)	-	-	-	-	-	△384,303	△384,303	-	△384,303
合併による増加	-	-	4,775	4,775	-	-	-	-	4,775
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,347	4,347	4,775	9,123	-	△384,303	△384,303	-	△370,833
当 期 末 残 高	442,475	371,203	16,897	388,100	1,170	△105,556	△104,386	△246	725,942

	新株予約権	純資産 合 計
当 期 首 残 高	708	1,097,484
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	-	8,695
当期純損失(△)	-	△384,303
合併による増加	-	4,775
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△328	△328
当期変動額合計	△328	△371,162
当 期 末 残 高	380	726,322

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社ピースリー  
取締役会 御中

そうせい監査法人  
東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 勝 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 信 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピースリー（旧会社名 株式会社トランザス）の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピースリー（旧会社名 株式会社トランザス）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年3月9日開催の取締役会において、連結子会社であるTRANZAS ASIA PACIFIC PTE. LTD.の会社が保有する全株式を譲渡することを決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社ピースリー  
取締役会 御中

そうせい監査法人  
東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 勝 治 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 信 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピースリー（旧会社名 株式会社トランザス）の2020年2月1日から2021年1月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年3月9日開催の取締役会において、連結子会社であるTRANZAS ASIA PACIFIC PTE. LTD.の会社が保有する全株式を譲渡することを決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果を以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、第27期監査計画に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。  
また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関して、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役より「職務執行確認書」も取得しており、指摘すべき事項は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であるとともに、その運用状況に係る事業報告の記載内容は適切であり、内部統制システムの構築・運用に関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるそうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるそうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月24日

株式会社ピースリー 監査等委員会

監査等委員 岡 安 俊 英 ㊞

監査等委員 佐々木 豊 ㊞

監査等委員 原 口 昌 之 ㊞

(注) 監査等委員岡安俊英、佐々木豊及び原口昌之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株主  
総会  
参考  
書類

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会はずべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の数
1	再任 寺 山 隆 一 (1952年6月22日生)	2007年1月 株式会社ニュース・サービス・センター代表取締役社長（現任） 2007年1月 財団法人日本広報センター特別倫理委員・評議委員 2007年5月 株式会社シーイー・モバイル（現株式会社CAM）執行役員 2007年6月 同社取締役会長 2013年5月 株式会社メディアドゥ（現株式会社メディアドゥホールディングス）取締役 2015年4月 株式会社NSCホールディングス代表取締役社長（現任） 2020年4月 当社取締役会長兼CEO（現任）	158,000株
2	再任 藤 吉 英 彦 (1973年5月2日生)	1995年1月 有限会社アイ・ディー・ディー（現当社）設立 代表取締役社長兼CEO（現任） 2012年5月 北京大学EMBAコース修了 2013年8月 株式会社さんぽ路取締役（現任） 2016年2月 WORLD F PTE. LTE.取締役（現任） 2017年2月 TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd. Director（現任）	855,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株数
3	再任 青柳貴士 (1974年4月1日生)	2004年9月 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社 (現コネクシオ株式会社) 入社 2007年11月 ヤフー株式会社入社 2008年9月 株式会社シーエー・モバイル (現株式会社CAM) 入社 2014年6月 株式会社ニュース・サービス・センター入社 2014年12月 同社取締役 (現任) 2015年4月 株式会社NSCホールディングス取締役 (現任) 2020年4月 当社取締役CFO (現任)	－株
4	新任 洲脇充央 (1968年9月26日生)	1992年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入社 2006年4月 株式会社GDHキャピタル取締役 2008年11月 同社代表取締役 2020年5月 当社入社 2020年10月 当社執行役員 (現任)	－株

- ※1 取締役候補者寺山隆一氏は、株式会社ニュース・サービス・センター及び株式会社NSCホールディングスの代表取締役社長を兼職しております。当社は各社との間で、従業員の出向の受入れ等の取引関係があります。
- ※2 取締役候補者藤吉英彦氏は、当社の子会社であるTRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd. のDirectorを兼職しております。当社は同社との間で、資金貸付関係等があります。
- ※3 取締役候補者青柳貴士氏及び洲脇充央氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ※4 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

以上









## 定時株主総会会場ご案内図

東京都港区赤坂二丁目5番8号 ヒューリックJP赤坂ビル8階  
TKP赤坂二丁目カンファレンスセンター カンファレンスルーム8D  
(会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)



### 交通のご案内

- 東京メトロ南北線 溜池山王駅 10番出口 徒歩2分
- 東京メトロ銀座線 溜池山王駅 10番出口 徒歩2分
- 東京メトロ千代田線 赤坂駅 2番出口 徒歩5分
- 東京メトロ丸ノ内線 国会議事堂前駅 5番出口 徒歩6分

※会場には駐車場の用意はございませんのでご了承ください。